

九州・山口地域における 交通基盤整備に関する要望

平成26年8月

(一社)九州経済連合会

会長 麻生 泰

交通委員長 竹島 和幸

九州・山口地域における交通基盤整備に関する要望

平成 26 年 8 月
(一社)九州経済連合会

九州・山口地域は、自動車や半導体などの産業立地の進展、雄大な自然や温泉などの豊富な観光資源、わが国の安定した食料・木材供給基地など多様な発展の可能性を有しており、これらを活用した地域経済の一体的な発展を促進するためには、高速道路や新幹線をはじめとする高速交通基盤整備の確実な遂行が必要不可欠であります。

高速道路は、産業活動のためだけではなく、大規模災害時の避難経路の確保、円滑な救援・復旧活動、救急医療活動等に必要な交通基盤であり、東日本大震災の教訓として、災害に強い広域ネットワーク構築の重要性が再認識されているところであります。

九州新幹線につきましては、鹿児島ルート of 全線開業から 3 年が経過しましたが、誘客効果は持続しており、当地域の経済に多大な効果をもたらしております。西九州ルート（長崎ルート）につきましては、平成 34 年度の全線開業を目指し、すでに諫早～長崎間が着工され、武雄温泉～長崎間が一体で整備されておりますが、新幹線は東日本大震災においても早期に復旧し、その安全性が実証されたことから、災害対策の面からも、確実な財源確保による 1 日も早い全線開業が望まれます。

また、港湾、空港につきましては、東アジア地域の著しい成長のなか、当地域の優れた地域特性を活かし、アジアのゲートウェイとしての役割を担うべく国際化に向けた確実な拠点整備が必要であります。

アジア、世界を見据えた経済活動を展開していくためには、増大する航空需要に十分に対応できる能力を持った空港整備が不可欠であり、特に福岡空港の滑走路増設及び平行誘導路二重化の問題は喫緊の課題であります。

政府におかれては、当地域におけるこのような実情に特段の配慮を賜り、平成 27 年度政府予算編成にあたっては、下記事項についてご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1. 道路整備等について

- (1) 真に必要な道路整備のための財源の確保
- (2) 防災機能の評価を含む総合的な視点に基づく事業評価手法への見直し、及び評価単位の見直し
- (3) 東九州自動車道、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）、西九州自動車道及び南九州西回り自動車道など高規格幹線道路の早期完成
- (4) 有明海沿岸道路（Ⅱ期含む）、中津日田道路、中九州横断道路及び都城志布志道路など地域高規格道路の整備促進
- (5) 産業の活性化を図るための有料道路通行料金引き下げの実施
- (6) 高規格道路におけるインターチェンジの最適配置やスマートインターチェンジ増設によるアクセス強化
- (7) 下関北九州道路（関門海峡道路）の早期整備、島原・天草・長島架橋構想の推進

2. 鉄道整備等について

- (1) 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の平成34年度までの確実な供用開始と、これに向けた予算の確保、及び地域負担に関する財源措置の充実・強化
- (2) フリーゲージトレインの技術開発促進及び早期実用化、並びに日豊本線等への導入拡大

3. 港湾整備等について

- (1) 国際拠点港湾であり九州の産業全体を支える北部九州港湾（博多港、北九州港、下関港）の大水深岸壁等の整備促進および、細島港、志布志港など域内重要港湾の整備促進（船舶大型化への対応、グローバルスタンダード対応）
- (2) 北部九州港湾（博多港、北九州港、下関港）の一体的運営を前提に、地方公共団体の枠組みを超えた新たな枠組みについて、明確な指針と方向性の提示
- (3) 物流モーダルシフトの進展等に対応したトラック輸送から海上輸送、鉄道コンテナ輸送への転換に伴い、結節性に優れる北部九州港湾の国内物

流拠点としての重点的な整備促進

- (4) 物流の効率化・高機能化に資するため、長大コンテナ、大型トレーラー等特殊車両が移動可能となる臨港道路及び物流経路における、道路の改良及び整備促進
- (5) 日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れのための支援
- (6) セキュリティ確保と物流効率化を両立するための、輸出入・港湾諸手続の簡素化及び電子化のさらなる推進
- (7) 国際観光交流を促進するためのクルーズ旅客船ネットワークの形成促進に資するターミナル等港湾整備やC I Qの迅速化等諸施策の実施
- (8) 循環型社会の実現を図るためのリサイクルポート施策の推進と、総合的静脈物流ネットワークの形成促進
- (9) 高潮や津波に対する防護及び緊急輸送のための施設整備など、港湾とその周辺地域における総合的な防災対策の推進
- (10) 離島航路の輸送費低減措置及び貨物搬送における補助制度の創設など、離島航路の維持に資する支援措置の継続・拡充

4. 空港整備等について

- (1) 福岡空港の滑走路増設及び平行誘導路二重化のための国の責任における十分な予算確保並びに環境アセスメント終了後の速やかな事業着手
- (2) 民間への運営委託など航空路網拡充と利便性向上に資する空港経営改革の推進
- (3) 航空運賃の低減措置及びコムーター航空推進のための機材購入費補助制度など、離島航空路の維持に資する支援措置の継続・拡充

5. 沖縄における交通基盤整備について

- (1) 主要地域拠点空港である那覇空港の沖合展開による着実な整備促進
- (2) 那覇港の国際物流港湾としての整備促進
- (3) 那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の早期整備
- (4) 沖縄都市モノレールの中部圏延伸及び公共交通体系の整備促進

以上